

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会

### 臨時休業終了及び学校再開について

平素は、本市学校教育にご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言及び和歌山県教育委員会からの要請に即し5月31日（日）まで本市小・中・高等学校を臨時休業としておりましたが、5月14日（木）に内閣総理大臣から和歌山県を含む39県の緊急事態宣言を解除する旨発表があると同時に、感染状況に応じた各都道府県の3つの区分のうち、和歌山県は最も低い「感染観察都道府県」となりました。また、本市では小中学校においては5月21日（木）より、高等学校においては5月20日（水）より、感染拡大回避の対策を講じながら登校日を設けるとともに、感染状況に関わる情報収集を行ってまいりました。

これらの状況を総合的に判断し、市教育委員会としましては今後も感染防止の対策を講じながら「6月1日（月）」より学校を再開するとともに、下記の対応とさせていただきますので御了承をお願いします。

### 記

- 1 学校再開日 6月1日（月）
- 2 給食始まり 6月3日（水）  
※6月1日（月）、2日（火）は午前のみとし、3日（水）以降の午後の活動予定については、各学校からお知らせします。
- 3 学校預かり及び学童保育について（小学校）
  - ・6月1日（月）、2日（火）の両日は午前登校となりますので、以降、学童保育（申込者のみ）、又は希望者は学校預かりを行います。なお、昼食はご持参ください。
- 4 部活動について（中学校）
  - ・6月15日（月）より始めることとしますが、種目によっては開始時期を遅らせたり、活動時間や形態を限定したりする場合がありますので御了解をお願いします。
- 5 その他、留意事項について
  - ・各学校では、国が示した「新しい生活様式（レベル1）」の行動基準に即し、身体的距離の確保及び感染対策を行った上で教科及び部活動を実施することとしますので、教室での座席配置や少人数指導の在り方についてご理解とご協力をお願いします。
  - ・朝の健康観察（検温、咳等症状の確認）とマスクの着用をお願いします。
  - ・「発熱等風邪症状がある」場合は登校を控え、各学校にご連絡をお願いします。
  - ・家庭生活においても、手洗いの励行や身体的距離の確保等「新しい生活様式」を取り入れ、引き続き感染リスクの回避に努めていただきますようお願いいたします。

※感染の不安等により登校及び給食等についてご相談がある場合は、各学校又は学校教育課までご連絡ください。